

2 作業期間

令和6年4月30日から令和6年7月31日まで

3 作業地域

小諸市

建設政策課

長野県告示第474号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の一部について指定を解除します。

令和6年8月26日

長野県知事 阿部 守一

1 一部について指定を解除する区域の名称

中村（1）

2 一部について指定を解除する区域

安曇野市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県安曇野建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課



公告

県営塩崎地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和6年8月26日

長野県知事 阿部 守一

1 縦覧に供する書類

県営塩崎地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

令和6年8月27日から令和6年9月25日まで

3 縦覧の場所

長野市役所（農地整備課）

農地整備課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和6年8月26日

長野県知事 阿部 守一

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

令和6年度電子納品保管管理システム構築業務 一式

2 契約に関する事務を担当する室の名称及び所在地

(1) 名称 長野県建設部建設政策課技術管理室

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 随意契約の相手方を決定した日

令和6年7月5日

4 随意契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称 川田テクノシステム株式会社

(2) 所在地 東京都千代田区神田須田町1-25

5 随意契約に係る契約金額

39,600,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号該当

建設政策課技術管理室

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和6年8月26日

長野県伊那建設事務所長 川上 学

1 許可番号

令和5年9月11日 長野県伊那建設事務所指令5伊建第129-5号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

駒ヶ根市赤穂5820-2、5823

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

駒ヶ根市赤穂759-688

株式会社サンチヨ 代表取締役 小林 恵

都市・まちづくり課